

平成20年3月期 中間決算短信

平成19年11月16日

上場会社名 株式会社 東京スター銀行 上場取引所 東証市場第1部
 コード番号 8384 URL <http://www.tokyostarbank.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表執行役頭取 (氏名) タッド・バッジ
 問合せ先責任者 (役職名) ファイナンシャルコントローラー (氏名) 池田 和隆 TEL 03-3586-3111
 半期報告書提出予定日 平成19年12月25日 特定取引勘定設置の有無 無

1. 平成19年9月中間期の連結業績 (平成19年4月1日～平成19年9月30日) (百万円未満切捨て)

(1) 連結経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	42,420	15.8	13,767	7.4	17,400	113.1
18年9月中間期	36,629	14.2	12,818	38.5	8,162	△1.2
19年3月期	75,643	—	25,588	—	16,108	—

	1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
19年9月中間期	24,857	47	—	—
18年9月中間期	11,661	33	—	—
19年3月期	23,012	13	—	—

(参考) 持分法投資損益 19年9月中間期 100万円 18年9月中間期 100万円 19年3月期 100万円

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率(注1)		1株当たり純資産		連結自己資本比率(国内基準)(注2)	
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	円	銭	%	%	
19年9月中間期	1,715,531	113,543	113,543	113,543	6.6	162,204	67	(速報値)	10.54	
18年9月中間期	1,575,203	93,920	93,920	93,920	6.0	134,171	65		9.27	
19年3月期	1,682,345	102,322	102,322	102,322	6.0	146,175	53		9.52	

(参考) 自己資本 19年9月中間期 113,543百万円 18年9月中間期 93,920百万円 19年3月期 102,322百万円

(注1) 「自己資本比率」は、[中間期末(期末)純資産の部合計-中間期末(期末)少数株主持分]を中間期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。

(注2) 「連結自己資本比率(国内基準)」は、平成19年3月期より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。なお、平成18年9月中間期は旧基準により算出しております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー		投資活動によるキャッシュ・フロー		財務活動によるキャッシュ・フロー		現金及び現金同等物期末残高	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
19年9月中間期	△29,095	30,366	30,366	△3,472	△3,472	56,416	56,416	
18年9月中間期	26,955	△24,503	△24,503	△3,443	△3,443	100,701	100,701	
19年3月期	△9,525	△42,599	△42,599	9,049	9,049	58,617	58,617	

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金					
	第1四半期末	中間期末	第3四半期末	期末	年間	
	円	銭	円	銭	円	銭
19年3月期	—	—	—	5,000	5,000	00
20年3月期	—	—	—	—	—	—
20年3月期(予想)	—	—	—	5,000	5,000	00

3. 平成20年3月期の連結業績予想 (平成19年4月1日～平成20年3月31日) (%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	76,400	1.0	21,500	△15.9	23,000	42.7	32,857	14

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 無
- (2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間連結財務諸表における重要な会計方針の変更に記載されるもの）

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 有

(注) 詳細は、①については22ページ「中間連結財務諸表に関する注記事項（中間連結貸借対照表関係）」第32項、②については19ページ「中間連結財務諸表における重要な会計方針の変更」をご覧ください。

(3) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 19年9月中間期 700,000株 18年9月中間期 700,000株 19年3月期 700,000株
- ② 期末自己株式数 19年9月中間期 一株 18年9月中間期 一株 19年3月期 一株

(注) 1株当たり中間（当期）純利益（連結）の算定の基礎となる株式数については、26ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考) 個別業績の概要

1. 平成19年9月中間期の個別業績（平成19年4月1日～平成19年9月30日）

(1) 個別経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間（当期）純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	41,996	16.7	13,637	18.0	17,304	116.3
18年9月中間期	35,956	15.5	11,555	41.3	7,999	△1.0
19年3月期	73,726	—	21,717	—	15,595	—

	1株当たり中間（当期）純利益	
	円	銭
19年9月中間期	24,721	29
18年9月中間期	11,427	17
19年3月期	22,279	33

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注1)	1株当たり純資産	単体自己資本比率 (国内基準) (注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
19年9月中間期	1,717,599	111,813	6.5	159,733 28	(速報値) 10.38
18年9月中間期	1,576,183	92,634	5.9	132,335 09	9.13
19年3月期	1,683,388	100,688	5.9	143,840 32	9.42

(参考) 自己資本 19年9月中間期 111,813百万円 18年9月中間期 92,634百万円 19年3月期 100,688百万円

(注1) 「自己資本比率」は、中間期末（期末）純資産の部合計を中間期末（期末）資産の部の合計で除して算出しております。

(注2) 「単体自己資本比率（国内基準）」は、平成19年3月期より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。なお、平成18年9月中間期は旧基準により算出しております。

2. 平成20年3月期の個別業績予想（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	75,300	2.1	16,000	△26.3	22,200	42.3	31,714	28

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料は、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境の変化などにより、見通しと異なる可能性があることに留意ください。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当中間期の連結経営成績は以下のとおりであります。

①経常収益

資金運用収益は、貸出金残高の増加により、貸出金利息が前中間連結会計期間と比べ1,732百万円増加したことと、有価証券の運用利回りが上昇したことで、有価証券利息配当金が前中間連結会計期間と比べ1,257百万円増加したことから、前中間連結会計期間と比べ2,872百万円増加し、27,607百万円となりました。役務取引等収益は、店舗外ATM設置台数の増加による手数料収入の増加や、投資信託、個人年金保険の販売が順調であったことから、前中間連結会計期間と比べ1,695百万円増加し、7,512百万円となりました。

また、不良債権売却益3,111百万円の計上等により、その他経常収益が前中間連結会計期間と比べ1,401百万円増加したことにより、経常収益は、前中間連結会計期間と比べ5,791百万円増加して、42,420百万円となりました。

②経常費用

預金の増加や社債の発行により、資金調達費用は前中間連結会計期間と比べ1,118百万円増加して5,527百万円となりました。役務取引等費用は、店舗外ATM設置台数の増加による費用増加などにより、前中間連結会計期間と比べ1,079百万円増加して2,516百万円となりました。その他業務費用は、貸付債権のトレーディングによる売却損が生じたことなどから、前中間連結会計期間と比べ1,127百万円増加して1,218百万円となりました。

営業経費は、従業員数の増加等により、前中間連結会計期間と比べ1,058百万円増加して16,084百万円となりました。

その他の経常費用は、部分直接償却を終了したことにより、貸出金償却が前中間連結会計期間と比べ1,583百万円減少する一方、貸倒引当金繰入額が前中間連結会計期間と比べ1,816百万円増加したこと等により、前中間連結会計期間と比べ460百万円増加し3,306百万円となりました。このため、経常費用は前中間連結会計期間と比べ4,841百万円増加の28,652百万円となりました。

③経常利益

経常収益が5,791百万円増加し、経常費用が4,841百万円増加したことから、経常利益は前中間連結会計期間と比べ949百万円増加して13,767百万円となりました。

④特別損益等

本店等の土地建物を売却したことにより固定資産売却益が前中間連結会計期間と比べ18,138百万円増加したことを主な要因として、特別利益が前中間連結会計期間と比べ17,819百万円増加の18,844百万円となりました。一方、米国サブプライム関連の保有有価証券の評価損2,017百万円を主な要因として、特別損失が前中間連結会計期間と比べ2,975百万円増加の3,020百万円であったことから、税金等調整前中間純利益は、前中間連結会計期間と比べ15,793百万円増加して29,590百万円となり、中間純利益も前中間連結会計期間と比べ9,238百万円増加の、17,400百万円となりました。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債等の状況

当中間連結会計期間末における総資産は、前中間連結会計期間末と比べ140,328百万円増加し、1,715,531百万円となりました。このうち貸出金については、中間期中に不良債権の売却を積極的に進める一方、スターワン住宅ローンの残高が順調に増加したことから、前中間連結会計期間末と比べ110,943百万円増加し1,199,038百万円となりました。また、有価証券は6,918百万円増加し303,600百万円となりました。

負債は、前中間連結会計期間末と比べ120,706百万円増加し、1,601,988百万円となりました。このうち預金は、定期預金の満期が到来したお客様へのキャンペーン実施などにより、前中間連結会計期間末と比べ89,134百万円増加して1,503,330百万円となっております。

なお、自己資本比率は、連結ベースで10.54%、銀行単体ベースで10.38%（いずれも速報値）となっております。

②キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前中間連結会計期間末と比べ44,285百万円減少し56,416百万円となりました。このうち営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、貸出金の増加等により前中間連結会計期間と比べ56,050百万円支出が増加し、29,095百万円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有価証券の償還による収入の増加等により、前中間連結会計期間と比べ54,869百万円収入が増加し、30,366百万円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、配当金による支出の増加により、前中間連結会計期間と比べ支出が29百万円増加し、3,472百万円の支出となりました。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、経営の健全性維持の観点から、経営体質の強化、内部留保の充実に努め、安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。

当期の配当につきましては、前期と同様に、普通株式1株当たり5,000円を期末配当とすることを予想しております。

(4) 事業等のリスク

以下において、当行並びにその連結子会社（以下、「当行グループ」という）の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当行グループの事業その他に関するリスクは、これらのものに限られるものではなく、当行グループの認識していないリスクを含め、これら以外のリスクがないという保証はありません。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載がない限り、本書発表日現在において判断したものであります。

1 事業戦略におけるリスクについて

(1) 法人金融業務における戦略について

当行グループとしては、フルライン戦略とは一線を画した競合他行との差別化を進め、中小企業金融を中心とする特定分野に経営資源を集中し、スピード感を持った経営を進めております。当行グループがかかる戦略を実行するに際しては、わが国のマクロ及びミクロの経済動向に加えて、下記のような重要なリスクに直面しております。

- 店舗及び法人顧客ベースの規模が国内大手銀行グループより小さいために、既存の顧客に対する貸出増加によって収益を十分に伸ばすことが出来ない可能性があります。
- 当行グループが経営資源を投入している不動産ノンリコースローンや医療・ヘルスケアビジネス、環境ビジネス等への貸出業務は、わが国において近年成長が著しい分野ですが、競合他行もこの分野に進出しており、今後の更なる成長やその収益性の拡大・維持については保証されていません。
- 政府及び政府系金融機関が企業再生を主導又はこれに関与することにより、企業再生に対する融資業務及びアドバイザリー業務の機会が縮小したり、収益性が低下する可能性があります。
- わが国銀行業界、特に首都圏における過当競争により、他行の貸出利率が当行グループの貸出利率より低い水準となった場合、新規融資獲得における競争力に欠けることがあります。

(2) リテール金融業務における戦略について

当行グループは、個人のお客さまが金融に関するあらゆる問題を気軽に相談することができ、金融知識を身につけていただけるような相談業務を重視した店舗「ファイナンシャル・ラウンジ」を展開し、お客さまのニーズに合わせた利便性の高いユニークな商品として「預金連動型住宅ローン」、「おまとめローン BANK BEST」（消費者ローン）に加えて「充実人生」（資産活用ローン）、あるいは「右肩上がり円定期」や「AIGコモディティファンド」等の商品を提供しております。また、ATM分野においても新たな発想で開発したサービスを充実したネットワークで展開し、特に、他行カードによるATM引き出し手数料を無料とするサービスを提供しております。

こうしたリテール金融業務の展開にあたり、必要な人員及び情報システム等へ重点的に経営資源を投入しています。しかし、顧客基盤が未だ小さいため、顧客の獲得及び「東京スター銀行」というブランドの確立が、困難となる可能性があり、当行グループのリテール金融業務の拡大計画が将来必ずしも成功する保証はありません。

(3) 他行との競合について

当行グループは、革新的な商品及びサービスの開発に努めることにより、過当競争により利幅の低下した分野での競争を避け、競争の少ない新規分野において高い利益率を維持することを重要な事業戦略としております。しかし、当行グループのかような努力が常に実を結ぶとは限りませんし、成功した商品・サービスについては同業他社により模倣されるリスクがあります。

また、日本の銀行業界においては、大企業向けの融資業務は減少傾向にあるため、各行とも、中小企業向けの融資の拡大に力を入れています。当行グループは、中小企業の金融ニーズに応えることを事業戦略のひとつとしていますが、この分野における過当競争に基づく利幅の低下により、当行グループの業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。また、中小企業に対する貸出は、一般に高い金利が見込める一方で不良債権化するリスクも高いといえます。当行グループとしては、厳格な貸出基準を策定・順守することによりリスクとリターンのバランスとを均衡させるべく努力しておりますが、かかる努力が常に成功するとは限りません。

(4) 東京相和銀行等から取得した買取債権に関するリスクについて

株式会社東京相和銀行及びその他の金融機関から割引価格にて買い取った貸出金（以下、「買取債権」という）に由来する収益（注）は、平成19年9月末期は4,316百万円となっています。比較的高収益の買取債権の残高は減少しておりますが、これらから相応の金利収入が発生しております。当行グループは、新規貸出及び手数料収入の拡大を図ることにより、買取債権に由来する金利収入に左右されない収益を上げることを目指しておりますが、成功が保証されているわけではありません。

(注) 買取債権に由来する収益とは、「買取債権の債権金額と取得価額の差額に係る償却益から、証券貸付及び割引手形の形式による買取債権のうち問題債権(自己査定ガイドライン上の破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権)に分類されないものに関する一般貸倒引当金繰入額を控除し、買取債権に係る役務取引等収益及びその他経常収益を加えた金額」をいいます。

(5) 事業提携もしくは買収の可能性について

当行グループは、当行グループに欠けていると考えられる機能及びノウハウについては、内部的成長のみではなく、戦略的に事業提携や買収を活用してまいりました。例えば、本年3月には、株式会社エフアンドエムと銀行代理業務委託契約を締結し、4月より、エフアンドエムが当行の代理業者として住宅ローンや中小企業・個人事業向け融資等の金融サービスの提供を開始しております。

今後も、事業提携や買収を検討してまいりますが、必ずしも魅力的なビジネスチャンスを得られるとは限りません。結果として収益性を確保できず、投資した資金及び費用を回収することができない可能性もあります。さらに、これらの提携や買収した事業の統合を進めるにあたり、重要な人材の確保やシステム・設備の更新等多大な経営資源の投入が要求される場合もあります。

2 貸出金等の債権に関するリスクについて

(1) 貸倒引当金の十分性について

当行グループは、過去の貸倒実績、顧客の状況、当行グループが保有する担保・保証の価値及び経済全体の見通しその他の指標に基づいて、貸倒引当金の額を決定しています。当行グループの実際の貸倒損失は、当行グループの予測と大きく異なり、引当金額を大幅に上回る可能性があり、そのような場合には、当行グループの貸倒引当金が不十分となる可能性があります。経済状況が悪化した場合、当行グループの保有する担保資産の価値が低下した場合、または、その他の要因により当行グループの予測を上回る貸倒れが生じた場合等には、当行グループは、貸倒損失に備えて引当金を増やす必要が生じる可能性があります。

(2) 特定業種への貸出金の集中について

当行の不動産業向け融資の比率は、平成19年9月末において貸出金全体の約27%を占めておりますが、主に不動産ノンリコースローンが貸出金全体の約13%を占めております。不動産ノンリコースローンは、与信先の信用度ではなく対象不動産から生じるキャッシュ・フローをその返済財源として債務の履行を担保するものであり、当行は不動産賃料、空室率、地価等のキャッシュ・フローに影響を及ぼすリスク要因の適切な分析を実施・管理するように努めておりますが、それらの変動により当行の業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

(3) リスク管理の限界について

当行グループは、リスク管理体制の構築に多くの経営資源を投入しておりますが、これによって全てのリスクを効果的に管理できるとは限りません。例えば、貸出金残高の急速な拡大や新商品・新サービスの導入に際しては、適切なリスク管理体制が構築されるまでは一定の試行錯誤があり得ます。

営業上のリスク、及び法律・規制に関するリスクの管理にあたっては、大量の取引や事実を正確に記録し検証する体制を構築する必要があります。当行グループは、業務規模の拡大に伴い、これに応じたリスク管理体制の維持・拡充に努めますが、かかる努力が成功しない可能性があります。

リスク管理にあたっては、過去の傾向、貸出先や金融市場の行動様式その他の過去のデータの分析がきわめて重要ですが、当行グループは歴史が浅いため、同業他社より少ないデータしか有しておりません。また、東京相和銀行からの買取債権については、債務者に関する財務情報等を入手できていないものもあります。さらに、過去のデータを参照しつつ適切なリスク管理をしたとしても、将来の事象を正確に予見しえるものではなく、予想外の損失を被る可能性があります。

(4) 特定の顧客に係る貸倒れリスク及び風評リスクについて

当行グループは、従来から銀行による金融サービスが十分に提供されていないと思われる事業分野の開拓に努めております。こういった事業の中には、十分な信用力を持たない企業によって経営されているものもあり、また過去の信用情報の蓄積も乏しいことから、例えば当該事業を営む顧客への貸付について不測の損害を被る等の可能性があります。

また、当行グループは、反社会的勢力との関係が疑われる者との取引を排除すべく、厳格な審査を行っておりますが、預金等の取引については、完全にこれを排除することが困難といえます。従って、特定の預金開設者等に関する風評によっては、当行グループの社会的評価に悪影響が発生する可能性があります。

3 市場及び流動性リスクについて

(1) 市場変動及び不安定要因による影響について

当行は、債券、株式、デリバティブ商品等の多様な金融商品へ投資活動を行っておりますが、これらの活動による収益は、金利、外国為替、債券及び株式市場の変動等により影響を受けます。特に、債券投資については、金利が上昇した場合に債券価格の下落に伴う評価損の発生・拡大及び利鞘の縮小あるいは逆鞘が見込まれます。当行では、ALMの観点からデリバティブによるヘッジ取引等によりリスク管理をしておりますが、将来においてこれらの投資による損失を計上しない保証はありません。また、(特に米ドル貨に対して)円高が進行した場

合には、当行が保有する外貨建て資産に評価損が発生することになります。外貨建て資産の保有は、外貨建て負債（主たるものは外貨建て預金）による為替リスクのヘッジを前提としていますが、外貨建て負債において外貨建て資産の評価損に対応する為替差益が得られない場合、その他為替リスクの管理に失敗した場合には、当行の業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

また、日本銀行は、昨年5年ぶりに量的緩和政策並びにゼロ金利政策を解除しました。今後、さらに金融政策に変更がある場合には、資金利鞘の低下や、投資資産として保有する国内公社債の価値下落により、当行は悪影響を受ける可能性があります。また、金利が上昇した場合には、貸出金への需要の低下が予想されますし、変動金利で借り入れている債務者の中には、増加した金利負担に耐えられなくなる者が現れることも予想されるため、不良債権の増加をもたらす可能性があります。

(2) 信用格付けの影響について

当行の資金調達には、預金が大半であります。資金状況等によっては市場調達も行う場合があります。格付機関により信用格付けが下げられると、銀行間市場での短期資金調達あるいは資本調達活動を有利な条件で実施できず、または条件にかかわらず一定の取引を行うことができなくなる可能性があります。かかる場合は、当行の資金調達コストの増加、流動性確保及びデリバティブ取引における制約等により損益・財務面で悪影響を受ける可能性があります。

(3) 資金調達に伴うリスクについて

当行の資金調達の方法としては、預金が最もコストの低い方法と考えており、実際、平成19年9月末における当行の負債の94%が預金となっております。これからの貸出業務拡大のための資金調達手段としても、預金（特に個人顧客からの預金）に依存するところが大きいと考えておりますが、かかる目論見が成功する保証はありません。その場合には、資本市場の利用、他の金融機関によるコミットメントラインの設定など、資金調達手段の多様化を図る必要がありますが、日本の市場の変動、日本経済の悪化、当行の信用力の低下、その他の予見し難い事情により、かかる試みが成功する保証はありません。また、これら預金以外の資金調達においては、預金よりも高い金利を要求される可能性があります。当行の貸出業務における利幅、その他当行の業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

4 情報システムや外部業者の提供するサービスへの依存について

当行グループの経営戦略、特にリテール業務においては、チャネルの多様化を進めており、ATM、インターネットバンキング、テレホンバンキング等を充実・強化し、お客さまの様々なニーズに対応してサービスを提供しております。こうした戦略は、一般的に費用対効果は上がりますが、一方で情報システムの容量及び信頼性に大きく依存することになります。特に、当行の情報システムは、様々な状況を想定したバックアップ機能を備えており、東京都内のメインフレームが停止した場合のバックアップセンターとして群馬県（館林市）においてデータ及び機能を回復することができるように設計されておりますが、これらの機能が十分である保証はありません。また、当行は、東京相和銀行から引き継いだ富士通株式会社製のメインフレーム・コンピュータシステムを利用しておりますが、これに加え、スターワン住宅ローンや外国為替関連の商品等のより複雑な商品に対応したシステムを構築することを目的として、別途、株式会社日本オラクル製のプラットフォームに基づいたシステムを構築し、メインフレーム/システムに組み込んでおります。したがって、二種類の異なるシステムを統合させていることから、より困難なシステム障害が発生する可能性があります。

なお、現在に至るまで大規模なシステム・トラブル等はなく、広範囲にわたりお客さまへのサービスが停止したことはありませんが、今後地震等の自然災害、停電、コンピューター・ウィルス等の事故あるいは人為的なミス等により情報システムが損害を受け、機能しなくなる可能性があります。

さらに、当行は、上記の通りメインフレーム・コンピュータシステムのオペレーションとそのバックアップやソフトウェアに関連するサービス、及びATMオペレーションを富士通に外部委託したり、音声及びデータのネットワークシステムについて、日本テレコム株式会社が提供するサービスを利用するなど、当行グループの業務にとって重要なサービスの多くを、外部業者のサービスに依存しております。こういった外部業者の提供するサービスに依存することにより、費用対効果を上げることができず、外部業者がサービスの提供を停止した場合や、対価を増額した場合などには、適切な代替業者が適時に見つかる保証はなく、当行グループの業務が中断されたり、当行グループの業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

5 その他のリスクについて

(1) 訴訟及び預金保険機構による訴訟に関する補償について

当行と預金保険機構との間で締結致しました「資金援助（金銭の贈与）に関する契約書」に基づき、当行は、平成13年6月11日以前の東京相和銀行の行為に関連する一定の類型の訴訟により負担した損失について、預金保険機構より補償を受けることができます。当該補償の対象は、銀行業務において想定される主要な類型を含んでおりますが、今後当該補償の対象とならない類型の紛争が発生しない保証、及び補償の範囲又は補償金額の支払手続に関して、今後紛争が発生しない保証はありません。また、平成13年6月の営業譲受から満6年を経過した現在までの間、東京相和銀行の行為に関連する重大な訴訟は発生してはおりませんが、将来、個々に又は総額で当行の経営成績

に重大な影響を及ぼす恐れのある訴訟又は裁判手続が発生しない保証はありません。

(2) 予想し得ない緊急事態が発生した場合の影響について

当行では、企業存立そのものに大きな影響を及ぼすリスク「大規模地震・火災等の自然災害による緊急事態」、「金融危機による緊急事態」、「レピュテーションリスクによる緊急事態」等に対して、業務の復旧や継続についての対応方針、対応要領をあらかじめ定めた各種コンティンジェンシー・プランを策定しておりますが、これらは必ずしも業務の復旧、継続を保証するものではなく、復旧、継続が困難となる可能性があります。

(3) 個人情報の保護について

当行グループでは、金融機関という社会的信頼性を強く求められる機関として、お客さまの情報に対する取扱いについては、従前より経営の最重要課題として認識し、強固な個人情報の保護に関する管理体制を構築しておりますが、全ての個人情報が適切に保護される保証はなく、個人情報が漏洩される可能性があります。なお、平成19年3月には、文書保管倉庫からの文書保存箱の移送において、口座開設申込書を始めとする個人の特定につながる情報が紛失するという事件がありました。

個人情報が漏洩された場合には、当行グループの社会的評価が損なわれることを通じて、業績が悪化する可能性もあります。また、金融当局から銀行法第26条に基づき、行政処分を受けることもあり、当行グループの業務に制限を受けたり、当行グループの評価が悪化することがあります。

(4) 金融システムに伴うリスクについて

わが国の金融システム全般の安全性・健全性は、改善されているものの、引き続き懸念が持たれており、銀行業務及び財政状態に以下のような影響を与える可能性があります。

○政府は、金融システムを維持し、国民経済全体の利益を保護するために、個々の銀行の株主の利益とは反する政策を取り入れる可能性があります。

○金融庁は、当行を含む銀行に対する定例検査又は臨時検査の結果、規制、会計等についての政策を変更する可能性があります。

○わが国の金融システムに対する否定的な報道等により、預金者からの信頼が損なわれ、当行グループの企業イメージ又は当行の株価が悪影響を受ける可能性があります。

(5) 将来における法律改正等規制変更の影響について

当行グループは現行の法令、規則等に従い、業務を遂行しておりますが、将来において法令・規則等及びその他政策の変更等により発生する事態が当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。それらの事態がどのようなものであり、どの程度の悪影響を及ぼすかについて当行グループが予測し、かつコントロールすることは困難であります。

(6) 監督官庁等による広範な規制について

当行は、金融機関としての広範な法令上の制限及び監督官庁等による監督・指導を受けております。さらに、当行グループは、金融当局による様々な規制・制限を受けております。例えば、自己資本比率規制、その他の銀行業務規制及びその業務範囲についての制限がありますが、その結果、ビジネスチャンスを失うこともあります。また、当行は、業務全般及び貸出金等資産分類について金融庁および日本銀行の定期的な検査を受けております。当行グループが関連法規及び規制の遵守を怠った場合には、銀行法第26条に基づき、業務改善命令や業務停止命令といった行政処分を受けることもあり得、当行グループの業務に制限を受けたり、当行グループの評価が悪化することがあります。

なお、下記「(11) 税務調査について」にあるとおり、東京国税局による当行の平成14年3月期から同16年3月期までの税務申告に関する税務調査は完了したものと認識しておりますが、当行の過去の税務申告につき、課税当局によって新たな問題が指摘される可能性が完全に払拭されているわけではありませんし、将来の税務申告において、当行の税務処理につき当局より新たな問題点が指摘される可能性はあります。

(7) 既存大株主との関係について

LSF-TS Holdings SCA (以下、「LSF-TS」という) 及びLSF Tokyo Star Holdings SCA (以下、「LSF Tokyo Star」という) は、両社合算して、当行の発行済み普通株式の68.10%以上を保有しています。そして、LSF-TS及びLSF Tokyo Starの議決権は、ローン・スター・ファンドⅡ, (U.S.), L.P.、ローン・スター・ファンドⅢ, (U.S.), L.P.、ローン・スター・ファンドⅣ, (U.S.), L.P. 及びローン・スター・ファンドⅤ, (U.S.), L.P. (以下本(7)項において「ローンスターファンド」と総称する。) に間接的に保有されていることから、ローンスターファンドが、LSF-TS及びLSF Tokyo Starを通じて、引き続き、当行の取締役の選任、配当の決定、重要な資産又は営業の譲渡、合併、定款の変更等の業務の基本的な決定をなし、又はその決定に対し影響を与える場合があります。この場合、LSF-TS及びLSF Tokyo Star、ひいてはローンスターファンドの利益が、他の株主の利益と相反する可能性があります。例えば、LSF-TS及びLSF Tokyo Starがそれぞれ発行する社債は、当行からの利益配当金を原資としてその元利払を行うことが想定されております。従って、配当可能利益の使途として当行の経営陣がより有利と考える選択肢がある場合であっても、利益配当への充当が優先される可能性があります。

なお、ローン・スター・ファンドⅢ, (U. S.), L. P. の意向に沿った取締役が当行の取締役の過半数を占めることができなくなる場合、又はLSF-TS及びLSF Tokyo Starの当行の発行済み普通株式に対する合計保有比率が66.67%を下回るようになった場合には、LSF-TS及びLSF Tokyo Starがそれぞれ発行する社債（償還期日は2008年（平成20年）4月とされています）の要項に基づき、当該社債は強制償還に服することになります。また、LSF-TS及びLSF Tokyo Starが、ローン・スター・ファンドⅢ, (U. S.), L. P. 等により議決権を保有又は支配されなくなった場合、社債権者に重大な影響を及ぼす定款等の変更がなされた場合、又は社債に対する担保価値の比率が一定の水準を下回り、追加担保を提供しない場合等には、当該社債は、それぞれ発行する社債の要項に基づき期限の利益を喪失する可能性があります。

(8) 新株発行が制限される可能性について

LSF-TS及びLSF Tokyo Starがそれぞれ発行する社債（償還期日は2008年（平成20年）4月とされています）の要項において、LSF-TS及びLSF Tokyo Starの当行の発行済み普通株式に対する合計保有比率が66.67%を下回ることとなった場合には、当該社債は強制償還に服する旨規定されています。従って、当行は、（LSF-TS及びLSF Tokyo Star以外への）新株の発行が制限される可能性があり、事業展開の選択肢が限定されるおそれがあります。

なお、LSF-TS及びLSF Tokyo Starは、その社債要項において、かかる事由の発生と同時に当該社債の全額が償還されない限り、当行に対する持株比率の低下を始めとする当該社債の強制償還をもたらすような事由が発生しないように努力する旨約束しております。

(9) 既存株主による当行の株式の売却について

LSF-TS及びLSF Tokyo Starは、両社合算して、当行の発行済み普通株式の68.10%以上を保有しています。かかる株式には、LSF-TS及びLSF Tokyo Starがそれぞれ発行する社債を被担保債権として質権が設定されており、当該社債について期限の利益が失われた場合には、当該社債の受託者により質権が実行され、かかる株式の売却が行われる場合があります。なお、銀行法上、担保権の実行により新たに銀行の総株主の議決権の20%以上の議決権を保有することとなった場合、当該株主は、当該株式保有に関する当局の認可を得ない限り、当該株式を保有することとなった日の属する営業年度の終了日から1年以内に20%以上の議決権の保有者でなくなるよう所要の措置を講ずる義務があります。従って、当該社債の受託者により質権が実行された場合には、当該受託者が銀行法の認可を得ない限り、質権実行日の属する営業年度の終了日から1年以内に、質権実行の対象となった当行株式の売却等の処分が行われることになり得ます。なお、銀行の総株主の議決権の20%以上の議決権を保有することとなる場合には、銀行法に基づく当局の認可が必要とされています。当該受託者が、当行の議決権の20%以上に相当する普通株式を一人の者に対して売却する場合には、購入者においてかかる認可を取得する必要があるため、売却手続に影響が出る可能性があります。また、当該社債が償還された後においても、LSF-TS又はLSF Tokyo Starによってかかる株式の売却がなされる可能性があります。これらの売却は、株式会社東京証券取引所において又はその他の方法により国内外で行われ、当行の株価に対して悪影響を与える可能性があります。株式の売却が実際になされた場合、又はその可能性が顕在化した場合には、当行株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

また、質権実行の対象となった当行株式の売却や既存株主による当行の株式の売却が行われ、当行に対する支配権に変更があった場合、当行グループの事業戦略に変更がなされて、当行及び当行グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼし、当行株式及び社債の市場価格に悪影響が生じる可能性があります。

(10) 当行による新株の発行による影響について

当行の執行役は、通常は株主総会決議を経ずに、授権株式数の範囲内で新株を発行することができます。将来、当行が新規に株式を発行した場合、本売出しにおける株式購入者の株式保有割合が希薄化する恐れがあります。新株の発行が実際になされた場合、又はその可能性が顕在化した場合には、当行株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

また、当行による既存株主以外に対する新株の発行が行われ、当行に対する支配権に変更があった場合、当行グループの事業戦略に変更がなされて、当行株式の市場価格に悪影響が生じる可能性があります。

(11) 税務調査について

当行は、平成14年3月期から同16年3月期までの法人所得税（法人税、住民税及び事業税）について東京国税局の調査を受け、かかる調査に基づき、主に営業譲受に係る買取債権の債権金額と実際の取得価額との差額の償却から生じる利益の認識額及び認識の時期の相違（東京国税局の見解は、税務上利益認識すべき額が異なるか、又はより早期に認識すべきであったとするもの）から更正処分を受け、平成17年6月29日に同通知書を受領しました。その処分内容は、3期分を合計して8,801百万円の追徴課税、及び1,685百万円の加算税及び延滞税の支払を求めるものとなっております。

当行は、さらなる加算税及び延滞税の負担を避けるべく、今回処分を受けた追徴課税、加算税及び延滞税の全額の納付を済ませておりますが、当行としては、当該償却利益の取扱いは、会計及び税務上適切なものであったと考えております。このため、平成17年8月26日に国税不服審判所に対する審査請求を行っていましたが、平成19年7月10日に、同審判所より平成19年7月6日付で棄却の裁決書を受領いたしました。

当行としては、本裁決は法的根拠を欠く不当なものと考えており、裁決の内容につき外部専門家を含めて十分な検討を行った上で、法的手続その他今後の措置を検討してまいります。

(12) 首都圏への集中によるリスクについて

当行グループは、首都圏における中小企業及び個人を主たる顧客層としております。地域的に分散した顧客層を有する大手銀行等と比較した場合、顧客層の地域的多様性に乏しいため、首都圏での景況が悪化した場合、当行グループは、地域的に分散した顧客層を有する大手銀行等よりも大きな悪影響を被る可能性があります。

(13) 自己資本比率が悪化するリスク及び自己資本比率規制が変更される可能性について

当行並びに当行グループは、国内業務のみを営む金融機関として、金融庁のガイドラインに基づき4%の自己資本比率を維持することが求められています。平成19年3月末、自己資本比率規制が、バーゼル銀行監督委員会による自己資本に関する新バーゼル合意（「バーゼルⅡ」）に基づき改正されております。平成19年9月末における当行グループの連結自己資本比率は、10.54%となっております。しかし、不良債権の処理に要する費用の増加、保有有価証券の価値下落、繰延税金資産の減少等により、現在の自己資本比率が悪化する可能性があり、当行並びに当行グループの自己資本比率が上記数値を下回る場合には、金融庁は種々の是正措置を発動し、又は当行並びに当行グループの業務の全部もしくは一部の停止を命じる可能性があります。

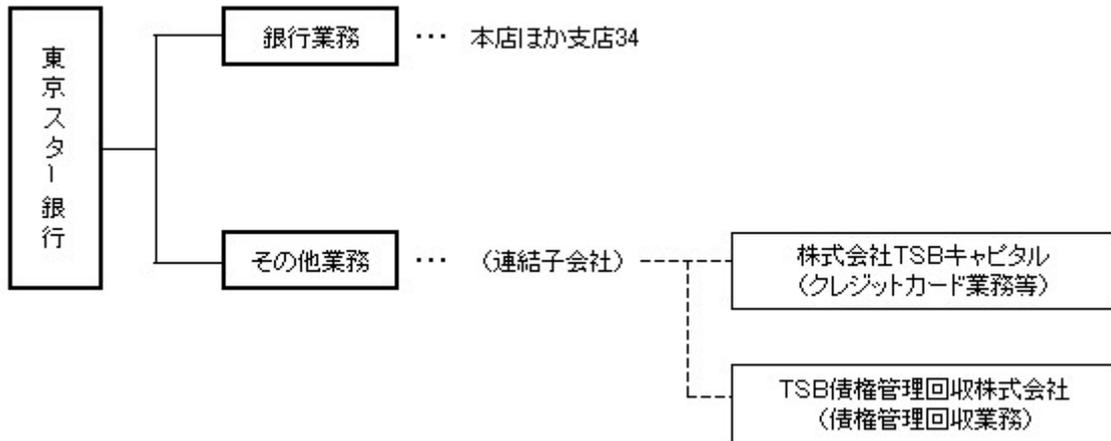
2. 企業集団の状況

(1) 事業の内容

当行及び当行の連結子会社は、平成19年9月30日現在、当行および連結子会社2社で構成され、銀行業務を中心に、以下の業務を行っております。

- [銀行業務] 預金業務、貸出及び債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務、商品有価証券業務、ノンリコースファイナンス業務、投資信託・保険商品販売業務 等
- [その他業務] クレジットカード業務、債権管理回収業務 等

(2) 企業集団の事業系統図



3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

東京スター銀行グループ（以下、「当行グループ」という）は、「Financial Freedom/お金の心配からの解放」を企業フィロソフィーとして掲げ、フルライン戦略とは一線を画した他行との差別化を進め、中小企業金融を中心とする特定分野への経営資源の集中、並びに個人顧客をターゲットに資産運用に関する相談業務を強みとした、革新的ビジネスを展開しています。単に、金融商品を販売するだけでなく、ES Pの理念を軸に、お客さまに資産管理の方法や金融知識を提供する教育（Education）の機会をもたらし、的確な戦略に基づく商品を通じて解決策（Solution）を提供し、さらに密接なパートナーシップ（Partnership）を構築しながら、お客さまの成功を実現するとともに、株主の皆さまに対しては株主価値の向上、従業員に対してはワールドクラスの組織での働きがいのある職場の提供、社会に対しては地域経済への貢献を旨とし経済発展とともに歩むことを経営方針として掲げております。

(2) 目標とする経営指標

当行グループの経営指標は、安定性・成長性・効率性の3つを柱とする当行グループの「構想と使命」から策定されております。この3要素のバランスを取り、常に収益性を確保し顧客ニーズに応えるべく、努力してまいります。平成19年度は、連結ベースでの純利益で230億円を目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

首都圏では多くの金融機関が営業を展開し、競合の厳しいマーケットであります。地域金融機関としての当行グループの役割を考えると、お客さまのご要望や当行グループの提供すべきサービス等の面において、競合他行、あるいは首都圏以外を営業基盤とする地域金融機関とは、自ずと差異があるものと考えており、当行グループとしては、経営の基本方針に沿って、特定分野に経営資源を集中し、スピード感を持った経営を進めております。

<法人金融>

当行グループがターゲットとする産業分野としては、医療・福祉、環境、運輸業があります。業種横断的には、証券化、不動産ノンリコースファイナンス等の高度な金融サービスを提供する専担部署を設けており、お客さまのニーズに応えてまいります。

また、中小・零細企業のお客さまからの資金ニーズに関しては、「行き過ぎた担保主義からの脱却」をテーマに、従来の企業融資の形態にとらわれない独自のスモールビジネスローン（SBL）を提供しております。SBLは、当行が独自に開発したローンスコアリングにより簡易かつ迅速な審査を行うもので、リスクに見合ったリターンを見極めつつ、中小・零細企業のお客さまへの円滑な資金供給の役割を果たします。

さらには、戦略的、効率的な営業展開を果たすべく、外部組織とのネットワークングを上手く活用し、重点戦略分野への経営資源投入を実現させていきます。ネットワークングの具体例としては、ベンチャーキャピタルやコンサルティングファーム等を通じたM&Aサポート、事業再生支援、ベンチャー企業支援のためのネットワークング、地域金融機関との連携によるビジネスマッチング情報提供のためのネットワークング、政府系金融機関との連携を通じた協調融資等のためのネットワークング等を視野に入れております。

<リテール金融>

目標は、マーケットシェアの拡大ではなく、革新的で常に新しいアイデアを提供し、お客さま一人ひとりにとって最高の銀行であることを目指しております。

個性を重視した店舗展開

当行が積極的に展開している「ファイナンシャル・ラウンジ」は、お客さまにゆったりとした気分でご相談いただける「コーチング・ブース」を中心にデザインされており、資産形成のための情報とアドバイスを提供しています。定期的に「資産運用セミナー」を開催するなど、資産運用のご相談に特化した店舗づくりを行ってまいります。

多面的なマーケティング活動

お客さまの心理を定性・定量的に分析し、分析データに基づいた中長期的なマーケティング戦略を構築しております。外貨預金・住宅ローンなどの各種商品について、エリア毎に細分化した広告戦略を展開し、新聞広告のみならず多種多様なマルチチャネルでのアプローチを行ってまいります。また、お客さまの資産運用をサポートする一環として、各種セミナーの開催やホームページにおいても各商品情報を積極的に提供していく所存です。

お客さま指向の商品開発

銀行に対する個人のお客さまのニーズは、資金決済、消費者ローン、住宅ローン、資産運用、保険商品の五つに大別し、金融を総合的にマネジメントとする観点から、これらの五つのニーズを満たすことを意識しつつ商品開発を進めてまいります。その集大成として販売している新型総合口座「スターワン口座」は、資金決済、円・外貨預金から住宅ローン、投資信託、年金保険まで一括して管理できるもので資産運用とローンを統合するという独自の考え方に基づく画期的な銀行口座であります。

お客さま一人ひとりのポートフォリオ・マネジャーとして

当行グループのスタッフは高度な金融知識を有し、お客さまの中長期的なパートナーとしてその時々で一番適した商品をご提供し、さらにマーケットの変化を分析しながらポートフォリオの組み替えをご提案してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当行グループの営業基盤の中心となる首都圏は、多くの金融機関が激しい競争を展開する厳しいマーケットであります。お客さまのご要望や当行の提供すべきサービス等の面において、競合他行、あるいは首都圏以外を営業基盤とする地域金融機関とは、自ずと差異があるものと考えており、当行グループとしては、フルライン戦略とは一線を画し、個人リテール及び中小企業取引に重点的に経営資源を集中し、常にスピード感を持った経営を進めることにより他行との差別化を図りながら、引き続き高率の成長を追求してまいります。

また、昨年5月1日に施行された会社法に基づき、当行グループにおけるコーポレートガバナンス体制をより一層強化するとともに、金融商品取引法の施行に伴い、利用者保護の観点から金融商品の販売・勧誘行為に対する法令遵守の徹底及び財務報告に係る内部統制の充実化をさらに推進してまいります。そして、常に収益性を保ちながら市場のニーズに応えるため、多様なリスクを共通の枠組みに基づいて収益性を評価する管理体制の構築を目指してまいります。

さらに、お客さま及び社会全般からの信頼を得て、社会的信用を高めていくことが極めて重要なことであると認識し、高い倫理観に基づいた行動を心掛ける必要があると考えており、健全な業務を通じて揺るぎない信頼の確立を図るべく、全役職員が主体的かつ積極的にコンプライアンス態勢の強化に取り組んでまいります。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

当行は、資産の効率的運用の観点から保有不動産の見直しを進める中で、平成19年9月に本店として使用している土地・建物に関し、不動産売買契約を締結いたしました。なお、当該物件につきましては、売却先と賃貸借契約を締結し、引き続き本店として使用いたしております。

① 売却不動産の内容

所在地	東京都港区赤坂一丁目602番、803番所在の土地・建物
土地面積	1,913.37㎡
建物延床面積	8,297.09㎡
売却価額	223億円
帳簿価額	41億円

② 売却先の概要

商号	興和不動産株式会社
本店所在地	東京都港区南青山一丁目15番5号
代表者	取締役社長 名倉 三喜男
資本金	168億円
主な事業の内容	不動産業
当行との関係	当行との間に資本関係、人的関係、取引関係はありません。

③ 売却日

平成19年9月21日 物件引渡し

④ 損益に与える影響

本件売却により、平成20年3月期中間期において固定資産売却益を中間財務諸表及び中間連結財務諸表に計上いたしております。

4. 中間連結財務諸表

(1) 比較中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成18年 中間期末 (A)	平成19年 中間期末 (B)	比較 (B) - (A)	平成18年度末 (C)	比較 (B) - (C)
(資産の部)					
現金預け金	108,138	72,998	△35,140	74,516	△1,518
コールローン	8,810	66,847	58,037	45,817	21,030
買入金銭債権	45,779	45,464	△315	41,645	3,819
商品有価証券	6	1	△5	6	△5
金銭の信託	3,643	3,600	△43	3,624	△24
有価証券	296,682	303,600	6,918	318,679	△15,079
貸出金	1,088,095	1,199,038	110,943	1,169,024	30,014
外国為替	384	312	△72	1,261	△949
その他資産	15,251	19,621	4,370	17,778	1,843
有形固定資産	11,445	6,186	△5,259	11,164	△4,978
無形固定資産	5,028	4,231	△797	5,234	△1,003
繰延税金資産	13,314	16,051	2,737	13,198	2,853
支払承諾見返	2,193	1,773	△420	1,871	△98
貸倒引当金	△23,570	△24,197	△627	△21,478	△2,719
資産の部合計	1,575,203	1,715,531	140,328	1,682,345	33,186
(負債の部)					
預金	1,414,196	1,503,330	89,134	1,480,455	22,874
外国為替	3	6	3	30	△24
社債	23,000	55,500	32,500	55,500	—
その他負債	39,892	39,570	△322	39,352	218
賞与引当金	1,126	1,020	△106	1,652	△632
役員賞与引当金	708	745	37	1,086	△341
役員退職慰労引当金	—	25	25	54	△29
利息返還損失引当金	—	16	16	16	—
負ののれん	162	—	△162	2	△2
支払承諾	2,193	1,773	△420	1,871	△98
負債の部合計	1,481,282	1,601,988	120,706	1,580,022	21,966

(単位：百万円)

科目	平成18年 中間期末 (A)	平成19年 中間期末 (B)	比較 (B) - (A)	平成18年度末 (C)	比較 (B) - (C)
(純資産の部)					
資本金	21,000	21,000	—	21,000	—
資本剰余金	19,000	19,000	—	19,000	—
利益剰余金	56,100	77,946	21,846	64,046	13,900
株主資本合計	96,100	117,946	21,846	104,046	13,900
その他有価証券評価差額金	△164	△2,832	△2,668	△98	△2,734
繰延ヘッジ損益	△2,016	△1,571	445	△1,624	53
評価・換算差額等合計	△2,180	△4,403	△2,223	△1,723	△2,680
純資産の部合計	93,920	113,543	19,623	102,322	11,221
負債及び純資産の部合計	1,575,203	1,715,531	140,328	1,682,345	33,186

(2) 比較中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成18年 中間期 (A)	平成19年 中間期 (B)	比較 (B) - (A)	平成18年度
経常収益	36,629	42,420	5,791	75,643
資金運用収益	24,735	27,607	2,872	51,485
(うち貸出金利息)	(20,181)	(21,913)	(1,732)	(41,913)
(うち有価証券利息配当金)	(2,750)	(4,007)	(1,257)	(6,106)
役務取引等収益	5,817	7,512	1,695	12,939
その他業務収益	1,454	1,276	△178	3,622
その他経常収益	4,622	6,023	1,401	7,595
経常費用	23,811	28,652	4,841	50,054
資金調達費用	4,409	5,527	1,118	9,361
(うち預金利息)	(4,323)	(5,054)	(731)	(8,978)
役務取引等費用	1,437	2,516	1,079	3,642
その他業務費用	91	1,218	1,127	310
営業経費	15,026	16,084	1,058	31,253
その他経常費用	2,846	3,306	460	5,485
経常利益	12,818	13,767	949	25,588
特別利益	1,025	18,844	17,819	1,410
特別損失	45	3,020	2,975	122
税金等調整前中間(当期)純利益	13,797	29,590	15,793	26,876
法人税、住民税及び事業税	5,343	13,205	7,862	10,674
法人税等調整額	291	△1,014	△1,305	93
中間(当期)純利益	8,162	17,400	9,238	16,108

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産 合 計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	株主資本 合 計	その他 有価証券 評 価 差額金	繰 延 ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
直前連結会計年 度末残高	21,000	19,000	51,437	91,437	△432	—	△432	91,005
中間連結会計期間 中の変動額								
剰余金の配当	—	—	△3,500	△3,500	—	—	—	△3,500
中間純利益	—	—	8,162	8,162	—	—	—	8,162
株主資本以外の 項目の中間連結 会計期間中の変 動額(純額)	—	—	—	—	268	△2,016	△1,748	△1,748
中間連結会計期間 中の変動額合計	—	—	4,662	4,662	268	△2,016	△1,748	2,915
中間連結会計期 間末残高	21,000	19,000	56,100	96,100	△164	△2,016	△2,180	93,920

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産 合 計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	株主資本 合 計	その他 有価証券 評 価 差額金	繰 延 ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
直前連結会計年 度末残高	21,000	19,000	64,046	104,046	△98	△1,624	△1,723	102,322
中間連結会計期間 中の変動額								
剰余金の配当 (注)	—	—	△3,500	△3,500	—	—	—	△3,500
中間純利益	—	—	17,400	17,400	—	—	—	17,400
株主資本以外の 項目の中間連結 会計期間中の変 動額(純額)	—	—	—	—	△2,733	53	△2,679	△2,679
中間連結会計期間 中の変動額合計	—	—	13,900	13,900	△2,733	53	△2,679	11,220
中間連結会計期 間末残高	21,000	19,000	77,946	117,946	△2,832	△1,571	△4,403	113,543

(注) 平成19年5月25日の取締役会における決議項目であります。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
前連結会計年度末残高	21,000	19,000	51,437	91,437
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	△3,500	△3,500
当期純利益	—	—	16,108	16,108
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	12,608	12,608
当連結会計年度末残高	21,000	19,000	64,046	104,046

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
前連結会計年度末残高	△432	—	△432	91,005
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△3,500
当期純利益	—	—	—	16,108
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	333	△1,624	△1,291	△1,291
連結会計年度中の変動額合計	333	△1,624	△1,291	11,317
当連結会計年度末残高	△98	△1,624	△1,723	102,322

(4) 比較中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	平成18年 中間期 (A)	平成19年 中間期 (B)	比較 (B) - (A)	平成18年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益	13,797	29,590	15,793	26,876
減価償却費	973	983	10	2,139
減損損失	7	—	△7	11
負ののれん償却額	△135	△10	125	△295
貸倒引当金の純増減(△)	444	△2,829	△3,273	△1,587
賞与引当金の純増減(△)	△402	△632	△230	123
役員賞与引当金の純増減(△)	△328	△341	△13	49
役員退職慰労引当金の純増減(△)	—	△29	△29	54
利息返還損失引当金の純増減(△)	—	—	—	16
資金運用収益	△24,735	△27,607	△2,872	△51,485
資金調達費用	4,409	5,527	1,118	9,361
有価証券関係損益(△)	△640	1,683	2,323	△798
金銭の信託の運用損益(△)	△76	△76	0	△154
固定資産処分損益(△)	△52	△17,222	△17,170	△30
貸出金の純増(△)減	△55,306	△23,275	32,031	△139,176
預金の純増減(△)	49,481	22,874	△26,607	115,740
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△1,000	—	1,000	△1,000
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	10,687	△683	△11,370	2,225
コールローン等の純増(△)減	△4,770	△24,848	△20,078	△37,643
外国為替(資産)の純増(△)減	△109	949	1,058	△986
外国為替(負債)の純増減(△)	△11	△24	△13	16
普通社債の発行・償還による純増減(△)	20,000	—	△20,000	40,000
資金運用による収入	21,089	25,333	4,244	44,202
資金調達による支出	△884	△10,691	△9,807	△5,928
その他	16	△3,851	△3,867	△957
小計	32,454	△25,181	△57,635	774
法人税等の支払額(仮納付分を含む)	△5,498	△3,913	1,585	△10,299
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,955	△29,095	△56,050	△9,525

科目	平成18年 中間期 (A)	平成19年 中間期 (B)	比較 (B) - (A)	平成18年度
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△82,176	△183,876	△101,700	△208,398
有価証券の売却による収入	27,027	6,203	△20,824	35,955
有価証券の償還による収入	31,157	185,652	154,495	131,855
金銭の信託の増加による支出	△724	—	724	△3,407
金銭の信託の減少による収入	846	116	△730	3,625
有形固定資産の取得による支出	△307	△149	158	△881
有形固定資産の売却による収入	159	22,806	22,647	389
無形固定資産の取得による支出	△486	△387	99	△1,742
無形固定資産の売却による収入	—	—	—	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△24,503	30,366	54,869	△42,599
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付社債の発行による収入	—	—	—	12,500
配当金支払額	△3,443	△3,472	△29	△3,450
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,443	△3,472	△29	9,049
IV 現金及び現金同等物の増加額	△991	△2,201	△1,210	△43,075
V 現金及び現金同等物の期首残高	101,692	58,617	△43,075	101,692
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	100,701	56,416	△44,285	58,617

中間連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 2社
会社名
株式会社TSBキャピタル
TSB債権管理回収株式会社
- ② 非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 2社

(4) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っており、金額的に重要性がない場合は、発生時の損益としております。

中間連結財務諸表における重要な会計方針の変更

従来、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、資産の自己査定基準に基づき、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込み額として債権額から直接減額しておりました。しかし、最近年度において、直接減額した以降に担保不動産の売却などによって相当額の回収を実現した事例が多く生じていることなどを勘案し、当中間連結会計期間から、債権の回収が実質的に終了し、取立不能の額が確定するまで、直接減額を行わない方法に変更いたしました。これにより、従来の方法に比べ、中間連結貸借対照表においては、貸出金と貸倒引当金がそれぞれ6,098百万円増加しております。また、中間連結損益計算書においては、経常利益が3,799百万円増加し、特別利益が3,799百万円減少し、税金等調整前中間純利益への影響はありません。

中間連結財務諸表に関する注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
3. 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：8年～50年
動産：2年～20年
連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結される子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
7. 外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理については、証書貸付及び割引手形等は、取得価額で中間連結貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却し

ております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

9. 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

また、破綻懸念先債権及び下記20.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率等で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、当中間連結会計年度の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により每期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、中間連結損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

前連結会計年度末まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額してはりましたが、当中間連結会計期間より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで、直接減額を行わない方法に変更しております。なお、前連結会計年度末において直接減額した債権のうち、当中間会計期間末において債権額から直接減額した金額は13,102百万円であります。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

10. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
11. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
12. 役員退職慰労引当金は、当中間連結会計期間末における要支給見込額を計上しております。

(追加情報)

役員退職慰労金は、前中間連結会計期間は支出時の費用として処理していたが、前連結会計年度の下期において、要支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。なお、当該変更に伴う影響額は、営業経費が49百万円増加し、税金等調整前中間純利益が49百万円減少しております。

13. 利息返還損失引当金は、連結される子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(追加情報)

子会社における利息返還損失は、前中間連結会計期間は支出時の費用として処理していたが、前連結会計年度の下期において、返還見込額を利息返還損失引当金として計上する方法に変更しております。なお、当該変更に伴う税金等調整前中間純利益への影響額は軽微であります。

14. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
15. 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
16. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。
17. 有形固定資産の減価償却累計額 4,001百万円
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,271百万円、延滞債権額は20,324百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未

収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

従来、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、資産の自己査定基準に基づき、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込み額として債権額から直接減額しておりましたが、当中間連結会計期間より、債権の回収が実質的に終了し、取立不能の額が確定するまで、直接減額を行わない方法に変更いたしました。これにより、従来の方法に比べ、破綻先債権が2,583百万円、延滞債権が3,515百万円増加しております。

19. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,077百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,996百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

21. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は35,669百万円であります。

なお、上記18. から21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 前連結会計年度末まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込み額として債権額から直接減額しておりましたが、前連結会計年度末において直接減額した債権のうち、当中間連結会計期間末において債権額から直接減額している金額は、破綻先債権額3,067百万円、延滞債権額10,022百万円であります。

23. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したもとして会計処理した貸出金の元本の中間連結会計期間末残高の総額は、64百万円であります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、1,455百万円あります。

24. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、744百万円あります。

25. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 24,061百万円

担保資産に対応する債務

預金 276百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等35,834百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は2,546百万円あります。

26. 社債には、劣後特約付社債15,500百万円が含まれております。

27. 1株当たりの純資産額 162,204円 67銭

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株 式	226	338	112
債 券	167,039	166,388	△650
国 債	151,205	150,704	△501
地方債	607	603	△4
社 債	15,225	15,080	△144
その他	86,661	82,424	△4,236
合計	253,927	249,151	△4,775

なお、上記の評価差額から繰延税金資産1,943百万円を差し引いた額 △2,832百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

29. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	512
社債(事業債)	53,262
その他の証券	674

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、134,254百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が83,014百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 当行は、平成14年3月期から同16年3月期までの法人所得税(法人税、住民税及び事業税)について東京国税局の調査を受け、かかる調査に基づき、主に営業譲受に係る買取債権の債権金額と実際の取得価額との差額の償却から生じる利益の認識額及び認識の時期の相違(東京国税局は、税務上利益認識すべき額が異なるか、又はより早期に認識すべきであったとする。)から更正処分を受け、平成17年6月29日に同通知書を受領しました。その処分内容は、3期分を合計して8,801百万円の追徴課税、および1,685百万円の加算税および延滞税の支払いを求めるとなっております。

当行は、更なる加算税および延滞税の負担を避けるべく、今回処分を受けた追徴課税、加算税および延滞税の全額の納付を済ませておりますが、当行としては、当該償却利益の取扱いは、会計および税務上適切なものであったと考え、平成17年8月26日に国税不服審判所に対する審査請求を行ってまいりました。本審査請求に対し、平成19年7月10日に、同審判所より棄却裁決を受領しましたが、当行としては、本裁決は法的根拠を欠く不当なものと考えており、裁決の内容につき外部専門家を含めて十分な検討を行った上で、法的手続その他今後の措置について検討しております。

32. 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 1株当たり中間純利益金額 24,857円47銭
- 「その他の業務収益」には、金融派生商品収益815百万円及び貸出債権売却益452百万円を含んでおります。
- 「その他の経常収益」には、貸出債権売却益3,111百万円及び買取債権回収益1,884百万円を含んでおります。
- 「その他の業務費用」には、貸出債権売却損778百万円及び外国為替売買損361百万円を含んでおります。
- 「その他の経常費用」には、貸倒引当金繰入額2,167百万円及び貸出金償却713百万円を含んでおります。
- 「特別利益」は、債権償却取立益619百万円及び固定資産処分益18,224百万円であります。
- 「特別損失」には、有価証券評価損2,017百万円及び固定資産処分損1,001百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 発行済株式の種類および株式数並びに自己株式の種類および株式数は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式(千株)	700	—	—	700	
種類株式(千株)	—	—	—	—	
合計(千株)	700	—	—	700	
自己株式					
普通株式(千株)	—	—	—	—	
種類株式(千株)	—	—	—	—	
合計(千株)	—	—	—	—	

- 発行している新株予約権及び自己新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要
			前連結会計年 度末	当中間連結会 計期間増加	当中間連結会 計期間減少	当中間連結会 計期間末		
当行	ストック・オ プションとし ての新株予約 権	—	—	—	—	—	(注)	
連結子会社・ 子法人等(自 己新株予約 権)	—	—	—	—	—	—		
合計	—	—	—	—	—	—		

(注) 旧商法第280条ノ20および第280条ノ21に基づき発行したものであります。

- 当行の配当については、次のとおりであります。

当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成19年5月25日 取締役会	普通株式	3,500百万円	5,000円	平成19年3月31日	平成19年6月11日
合計	—	3,500百万円	—	—	—

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金預け金勘定	72,998	百万円
日銀預け金以外の金融機関への預け金	△16,582	百万円
現金及び現金同等物	56,416	百万円

(セグメント情報)

(1) 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で貸金業、クレジットカードの取扱いに関する業務等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

(2) 所在地別セグメント情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社並びに子法人等及び在外支店はないため、該当事項はありません。

(3) 国際業務経常収益

国際業務（海外）経常収益が中間連結経常収益の10%未満のため、国際業務（海外）経常収益の記載を省略しております。

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(リース取引関係)

中間決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略しております。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

(1) その他有価証券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	226	338	112	112	—
債券	167,039	166,388	△650	0	651
国債	151,205	150,704	△501	0	501
地方債	607	603	△4	0	4
社債	15,225	15,080	△144	0	145
その他	86,661	82,424	△4,236	337	4,574
合計	253,927	249,151	△4,775	450	5,226

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(2) 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成19年9月30日現在)

内容	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	512
社債(事業債)	53,262
その他の証券	674

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成19年9月30日現在) 該当事項はありません。
2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年9月30日現在) 該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

○その他有価証券評価差額金(平成19年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△4,775
その他有価証券	△4,775
(+) 繰延税金資産	1,943
その他有価証券評価差額金	△2,832

(デリバティブ取引関係)

中間決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

中間決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略しております。

(企業結合等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	162,204.67円
1株当たり中間純利益	24,857.47円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	—

(注) 1. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり中間純利益金額	
中間純利益(百万円)	17,400
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る中間純利益(百万円)	17,400
普通株式の中間期中平均株式数(株)	700,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>第1回新株予約権 旧商法第280条ノ20及び同280条ノ21の規定に基づくストック・オプションとしての新株予約権であります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行数 1,070個(1個につき普通株式5株) ・発行価格 無償 ・発行価額の総額 2,358,510,050円 ・1株当たりの行使価額 440,843円 ・行使期間 平成19年7月1日から平成22年6月30日まで

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5. 中間個別財務諸表

(1) 比較中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成18年 中間期末 (A)	平成19年 中間期末 (B)	比較 (B) - (A)	平成18年度末 (要約) (C)	比較 (B) - (C)
(資産の部)					
現金預け金	106,810	72,823	△33,987	71,894	929
コールローン	8,810	66,847	58,037	45,817	21,030
買入金銭債権	45,779	45,464	△315	41,645	3,819
商品有価証券	6	1	△5	6	△5
金銭の信託	3,643	3,600	△43	3,624	△24
有価証券	301,627	308,525	6,898	323,599	△15,074
貸出金	1,083,948	1,191,064	107,116	1,164,946	26,118
外国為替	384	312	△72	1,261	△949
その他資産	14,555	19,021	4,466	17,205	1,816
有形固定資産	11,342	6,119	△5,223	11,085	△4,966
無形固定資産	4,503	3,860	△643	4,793	△933
繰延税金資産	13,000	14,385	1,385	12,014	2,371
支払承諾見返	2,419	1,987	△432	2,091	△104
貸倒引当金	△20,648	△16,415	4,233	△16,599	184
資産の部合計	1,576,183	1,717,599	141,416	1,683,388	34,211
(負債の部)					
預金	1,416,867	1,507,421	90,554	1,484,137	23,284
外国為替	3	6	3	30	△24
社債	23,000	55,500	32,500	55,500	—
その他負債	39,436	39,088	△348	38,163	925
賞与引当金	1,114	1,012	△102	1,636	△624
役員賞与引当金	708	745	37	1,086	△341
役員退職慰労引当金	—	25	25	54	△29
支払承諾	2,419	1,987	△432	2,091	△104
負債の部合計	1,483,548	1,605,785	122,237	1,582,699	23,086

(単位：百万円)

科目	平成18年 中間期末 (A)	平成19年 中間期末 (B)	比較 (B) - (A)	平成18年度末 (要約) (C)	比較 (B) - (C)
(純資産の部)					
資本金	21,000	21,000	—	21,000	—
資本剰余金	19,000	19,000	—	19,000	—
資本準備金	19,000	19,000	—	19,000	—
利益剰余金	54,815	76,216	21,401	62,411	13,805
利益準備金	2,000	2,000	—	2,000	—
その他利益剰余金	52,815	74,216	21,401	60,411	13,805
繰越利益剰余金	52,815	74,216	21,401	60,411	13,805
株主資本合計	94,815	116,216	21,401	102,411	13,805
その他有価証券評価差額金	△164	△2,832	△2,668	△98	△2,734
繰延ヘッジ損益	△2,016	△1,571	445	△1,624	53
評価・換算差額等合計	△2,180	△4,403	△2,223	△1,723	△2,680
純資産の部合計	92,634	111,813	19,179	100,688	11,125
負債及び純資産の部合計	1,576,183	1,717,599	141,416	1,683,388	34,211

(2) 比較中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成18年 中間期 (A)	平成19年 中間期 (B)	比較 (B) - (A)	平成18年度 (要約)
経常収益	35,956	41,996	6,040	73,726
資金運用収益	24,264	27,251	2,987	50,595
(うち貸出金利息)	(19,710)	(21,559)	(1,849)	(41,036)
(うち有価証券利息配当金)	(2,750)	(4,007)	(1,257)	(6,106)
役務取引等収益	5,745	7,446	1,701	12,789
その他業務収益	1,450	1,274	△176	3,039
その他経常収益	4,495	6,023	1,528	7,301
経常費用	24,400	28,359	3,959	52,008
資金調達費用	4,408	5,528	1,120	9,361
(うち預金利息)	(4,324)	(5,056)	(732)	(8,979)
役務取引等費用	2,815	5,518	2,703	7,792
その他業務費用	91	1,197	1,106	309
営業経費	14,949	15,734	785	31,014
その他経常費用	2,136	379	△1,757	3,530
経常利益	11,555	13,637	2,082	21,717
特別利益	1,990	18,816	16,826	4,878
特別損失	44	3,018	2,974	101
税引前中間(当期)純利益	13,501	29,435	15,934	26,494
法人税、住民税及び事業税	5,202	12,663	7,461	9,926
法人税等調整額	299	△532	△831	971
中間(当期)純利益	7,999	17,304	9,305	15,595

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計	
直前事業年度末残高	21,000	19,000	19,000	2,000	48,316	50,316	90,316
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	△3,500	△3,500	△3,500
中間純利益	—	—	—	—	7,999	7,999	7,999
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	—	4,499	4,499	4,499
中間会計期間末残高	21,000	19,000	19,000	2,000	52,815	54,815	94,815

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
直前事業年度末残高	△427	—	△427	89,888
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△3,500
中間純利益	—	—	—	7,999
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	263	△2,016	△1,752	△1,752
中間会計期間中の変動額合計	263	△2,016	△1,752	2,746
中間会計期間末残高	△164	△2,016	△2,180	92,634

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計	
直前事業年度末残高	21,000	19,000	19,000	2,000	60,411	62,411	102,411
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当（注）	—	—	—	—	△3,500	△3,500	△3,500
中間純利益	—	—	—	—	17,304	17,304	17,304
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	—	13,804	13,804	13,804
中間会計期間末残高	21,000	19,000	19,000	2,000	74,216	76,216	116,216

(注) 平成19年5月25日の取締役会における決議項目であります。

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
直前事業年度末残高	△98	△1,624	△1,723	100,688
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△3,500
中間純利益	—	—	—	17,304
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△2,733	53	△2,679	△2,679
中間会計期間中の変動額合計	△2,733	53	△2,679	11,125
中間会計期間末残高	△2,832	△1,571	△4,403	111,813

前会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
前事業年度末残高	21,000	19,000	19,000	2,000	48,316	50,316	90,316
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	△3,500	△3,500	△3,500
当期純利益	—	—	—	—	15,595	15,595	15,595
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	12,095	12,095	12,095
当事業年度末残高	21,000	19,000	19,000	2,000	60,411	62,411	102,411

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
前事業年度末残高	△427	—	△427	89,888
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△3,500
当期純利益	—	—	—	15,595
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	329	△1,624	△1,295	△1,295
事業年度中の変動額合計	329	△1,624	△1,295	10,799
当事業年度末残高	△98	△1,624	△1,723	100,688

中間財務諸表における重要な会計方針の変更

従来、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、資産の自己査定基準に基づき、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込み額として債権額から直接減額しておりました。しかし、最近年度において、直接減額した以降に担保不動産の売却などによって相当額の回収を実現した事例が多く生じていることなどを勘案し、当中間期から、債権の回収が実質的に終了し、取立不能の額が確定するまで、直接減額を行わない方法に変更いたしました。これにより、従来の方法に比べ、中間貸借対照表においては、貸出金と貸倒引当金がそれぞれ3,412百万円増加しております。また、中間損益計算書においては、経常利益が3,279百万円増加し、特別利益が3,279百万円減少し、税引前中間純利益への影響はありません。